

## 11 定員の状況

各年4月1日現在

区分	職員数(人)			対前年度比較	
	H15年	H16年	H17年	増減数	主な理由
議会	7	7	7	0	
総務企画	125	125	125	0	
税務	31	30	29	-1	欠員不補充
民生	71	70	69	-1	社会福祉事業団への派遣終了
衛生	28	26	26	0	
農林水産	28	27	26	-1	欠員不補充
商工	18	18	17	-1	秋田県観光課への派遣終了
土木	48	48	44	-4	欠員不補充、下水道事業の公営企業化に伴い減員
小計	356	351	343	-8	
教育行政部門	121	118	110	-8	欠員不補充、白沢幼稚園廃園に伴う減員
公営企業等会計部門					
病院	394	384	385	1	欠員補充
水道	32	32	31	-1	欠員不補充
下水道	13	13	14	1	下水道事業の公営企業化に伴い増員
その他	28	27	26	-1	事務の統廃合により工業用水道専任職員廃止
小計	467	456	456	0	
合計	944	925	909	-16	

平成7年度からの10年間では、一般行政部門において24人の計画減員数に対し、55人の減員数となっています。

今年度中に合併後5年間の定員管理計画を策定し、より効率的な組織となるよう努めます。

## 6 期末・勤勉手当

平成17年4月1日現在

支給割合は、国と同率です。また、国と同じく職制上の段階、職務の級により加算措置を設けています。

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40ヵ月分	0.7ヵ月分
12月期	1.60ヵ月分	0.7ヵ月分
計	3.00ヵ月分	1.40ヵ月分

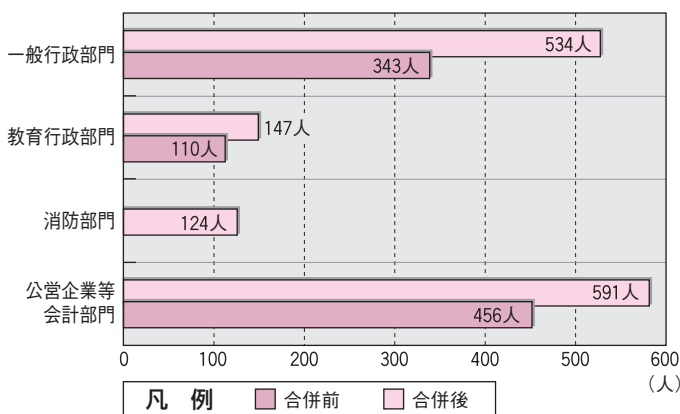
## 7 退職手当

退職手当は、退職したときの給料の月額に、退職事由及び勤続年数による支給割合を乗じた額が、市の加入している秋田県市町村総合事務組合から支給されています。なお、平成17年4月1日現在において下記のとおりで、国と同率です。

	自己都合	定年等
最高限度	59.28ヵ月分	59.28ヵ月分
勤続20年	21.0ヵ月分	27.3ヵ月分
勤続25年	33.75ヵ月分	42.12ヵ月分
勤続35年	47.5ヵ月分	59.28ヵ月分
1人当たりの平均支給額	252万円	2,670万円

## 参考 合併後の定員の状況

平成17年6月20日現在



## 8 職員手当の月額

平成17年4月1日現在

区分	内容	金額
扶養手当	配偶者	13,500円
	配偶者以外の2人目まで(1人につき)	6,000円
	(配偶者がいない場合、1人目は11,000円)	
	その他(1人につき)	5,000円
住居手当	満16歳から22歳までの子の加算	5,000円
	借家の場合(家賃の額が12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	
通勤手当	自宅の場合	2,500円(取得後5年間)
	(通勤距離が2km以上の職員に限り)	
	交通機関利用限度額	55,000円
	交通用具使用限度額	24,500円

## 12 職員の勤務時間・勤務条件

1週間の勤務時間	40時間
1日の勤務時間	8時間(8時30分～17時15分)
休日	土・日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇、病気休暇、結婚休暇 産前産後休暇、子の看護休暇 忌引休暇、夏期休暇、ボランティア休暇 介護休暇(無給)など
その他	育児休業(子が3歳になるまで。無給)

年次有給休暇平均取得日数

平成15年	平成16年
13.5日	12.8日

## 9 特殊勤務手当の状況

16年度普通会計決算

・職員全体に占める支給対象職員の割合	30.1%
・支給対象職員1人当たり支給年額	13,000円
・手当の種類	賦課徴収手当、社会福祉手当など 27種類

## 10 時間外勤務手当

16年度普通会計決算

支給総額	職員1人当たり支給年額
83,409,000円	168,000円